

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

総合基本計画・重点プロジェクト

1. 総合基本計画

宗門(浄土真宗本願寺派)では、1986(昭和61)年より「御同朋の社会をめざして」という目標を掲げ、「基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)」を進めてまいりました。全員聞法・全員伝道を提唱する門信徒会運動では、教化団体の活性化や門徒推進員の養成などを通して、組・教区活動を活発化させてきました。また、同朋運動は、私と教団のあり方を問い、部落差別をはじめとするあらゆる差別・被差別からの解放をめざすことを通して、人々の苦悩に向き合う活動を充実させてきました。

基幹運動の成果と課題を踏まえ、さらに教えを広く世界に伝えていくこと、また従来の枠組みを超えた多様な活動を、より広く実践していくことをめざし、宗門では、2012(平成24)年4月から、運動名称を「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)とあらため、宗門全体の活動として進めています。

『仏説無量寿経』には、あらゆる世界に生きるすべてのいのちあるものが、阿弥陀さまのはたらきによって分け隔てなく救われていくことが示されています。生きとし生けるものすべてを等しくいつくしむ大慈悲が阿弥陀さまの救いのはたらきであります。そのはたらきを疑いなく聞いていくことが、**眞実信心**であり、生と死の苦しみから**解放**たれる道なのです。

宗祖親鸞聖人は、阿弥陀さまの救いを依りどころとして、**昏迷**した世の中にあつて、ともにお念仏を喜ぶ仲間を「とも同朋」「御同行」と呼び、苦悩を抱える人々とともに生き抜かれました。私たちの先人はそのお心を受け、「御同朋・御同行」として、み教えをまもり広めていこうと努めてこられました。

阿弥陀さまの慈悲に包まれ、**智慧**に照らされている者どうしであることを自覚しつつ、親鸞聖人のお姿を**鑑**として、互いに支え合って生き抜いていくことこそが、私たち念仏者のあり方といえます。

宗門では、親鸞聖人750回大遠忌法要を迎えるにあたり、最高法規である『宗制』と『宗法』の中に、宗門のあり方を明確にしました。その『宗制』には、「本宗門は、その教えによって、**本願名号**を聞信し念仏する人々の**同朋教団**であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の**智慧**と**慈悲**を伝え、もって**自他共に心豊かに**生きることのできる社会の実現に貢献するものである」と記されています。

専如門主は、伝灯奉告法要初日のご親教『念仏者の生き方』において「仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです」と具体的な生き方についてご教示くださいました。

また、『伝灯奉告法要御満座の消息』において「私たち一人ひとりが真実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です」と念仏者としての基本的なあり方をお示しになり、『念仏者の生き方』でご教示されたことが、親鸞聖人のお心にかなう歩みであると、その大切さをあらためてお諭しになっています。

現代の苦悩をともに背負っていくには、変化の速い時代に生きる者として、変わることをない教義に基づき、過去の歴史に学びながら、人々の悲しみや現実の苦悩への眼差しを養うことが重要です。また、現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違いにより、互いに対立し時に傷付け合っています。私たち念仏者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除されることのない社会をめざしていかなければなりません。

現在、布教伝道の現場では、真実信心を伝えることをはじめとして、子ども・若者へのご縁づくりや国際的な伝道、葬儀の簡略化などの困難な課題に直面しています。これらの課題克服に向けて、ご法義が伝えられていくよう一人ひとりの創意工夫が求められています。

また一方、現代社会には災害支援、エネルギーや環境の問題、経済格差、自死、過疎・少子高齢化、さらにはテロや武力紛争をはじめ非戦平和への課題、差別を含む人権の抑圧などの課題があります。現代社会の諸問題を自らの課題・苦しみとし、念仏者として真摯に取り組んでいくことが大切です。そのことが、『念仏者の生き方』のお心を体して生きていくことにもなるのです。

こうした山積する課題に仏法を依りどころとして立ち向かっていく具体的な実践によってこそ、『宗制』に定められた「阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会」が実現されていくのです。

専如門主は『念仏者の生き方』で、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推

進を通し、ともに確かな歩を進めてまいりましょう」とお示しになっています。私たちは、み教えに生かされ、み教えをひろめ、宗門の英知^{えいち}を結集しながら、御同朋の社会をめざす運動(実践運動)を力強く進めてまいりましょう。

2. スローガン

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の主旨^{しゅし}を簡潔^{かんけつ}に表したスローガンを掲げます。

【 結ぶ^{むす}絆^{きずな}から、広がる^{ひろ}ご縁^{えん}へ 】

3. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という基本理念を体して、宗門を構成するすべての人が参画し実践する運動です。その推進の中、重点プロジェクトは、実践運動総合基本計画に基づき、社会への具体的な貢献をめざし、実践目標を定め、年限を区切って取り組むものです。

2012(平成24)年度に重点プロジェクトが提唱されて以来、教区・組・寺院・教化団体などの活動主体が、それぞれの特性に応じて独自に実践目標を定め、特色ある活動を推進してきました。

このたび、専如門主より具体的に念仏者の生き方がご教示されたことを受け、今期の重点プロジェクトは、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した宗門全体の実践目標を定め、一体感を持って取り組むこととします。

宗門のあらゆる人々が課題を共有し、各現場が実践目標の達成をめざし、重点プロジェクトが充実したものとなるよう展開していきましょう。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々です。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定していただき、宗門全体の課題と併せて取り組んでいただくことも可能です。

(2) 宗門重点プロジェクトの実践目標

< 貧困^{ひんこん}の克服^{こくふく}に向けて ~Dāna for World Peace~ >

— 子どもたち^こを育む^{はぐく}ために —

専如門主は、『念仏者の生き方』の中で、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題の一つとして、「経済格差」を指摘されています。世界的な経済格差は富の偏在^{へんざい}により深刻な貧困問題を引き起こし、実に多くの人々が貧困の状況におかれ悲しみ苦しんでおり、特に弱い立場である子どもや高齢者がその影響を強く受けています。さらに、この経済格差がもた

らす貧困の問題は、紛争やテロをひき起こす大きな要素ともなっており、あらゆる人びとが共に心安らぐことのできる平和な世界を実現するためにも、積極的に克服すべき課題です。

宗門では戦後 70 年を機縁^{きえん}として、3 年間にわたりあらためて平和への学びを深めて、議論をしてきました。それをふまえ、具体的な 4 つの平和貢献策^{こうけんさく}を提案し、公聴会^{こうちようかい}等で様々な意見をいただきました。そして、その提案の一つである「経済格差・貧困の克服へ」は、平和実現のため特に国内外での貧困に取り組むよう提案されたものであり、今後^{ちゅうりよく}注力すべき課題であると総合的に判断しました。

さらに、国際連合でも SDGs^{エスディーズ} (持続可能な開発目標) が採択され、「誰一人取り残さない」の理念のもと、貧困問題に取り組んでいます。国内外の様々な組織が連携しつつ、その課題克服へ取り組む中で、宗教者に向けられた期待は高まっています。

これらの現状をふまえ、宗門では、より多くの人や寺院が参画できる取り組みとして、< 貧困^{ひんこん}の克服^{こくふく}に向けて～Dāna for World Peace (世界平和のためのお布施)～> - 子どもたちを育^{はぐく}むために - を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから始めます。

なお、現在 3 期 10 年間にわたり取り組みを進めている宗門総合振興計画^{しゅうもんそうごうしんこうけいかく}においても、同様の基本理念を掲げ、三つの基本方針 (Ⅰ. 仏教の精神に基づく社会への貢献、Ⅱ. 自他共に心豊かに生きる生活の実践、Ⅲ. 宗門の基盤^{きばん}づくり) に基づく重点項目、及び具体的な取り組みとしての推進事項を設定しています。これまでご縁のなかった人にも伝わる言葉、10 年、20 年後の日本社会で求められる人の育成、宗教的感動を共有できる法要や葬送儀礼^{そうそうぎれい}の確立、少子高齢化や過疎が進行している地域に所在する寺院への対応、首都圏における伝道推進といった宗門が抱える諸課題にとどまらず、社会情勢の課題にも対応する取り組みを推進しています。

(3) 推進期間

2018(平成 30)年度から 2019(平成 31)年度までの 2 年間

実践運動中央委員・教区委員の任期や、教区会議長・教区会議員・組長など教区役職者の任期との整合性を図るため、今期を 2 年間とし、次期から 4 年間の推進期間とします

◇本願寺HP から「総合基本計画」・「宗門総合振興計画」・「実践事例」・「基幹運動総括書」等のダウンロードができますので、ぜひご参照ください。

以上